

自ら考え、判断し、行動する

生徒指導部 R8.5 発行 No.1

自分の命を自分で守る！【熱中症対策編】

熱中症対策として、以下のような規定を定めています。自ら考え、判断し、暑い夏でも爽やかに過ごせるようにしていきましょう。

【熱中症対策期間】

5月11日（月）～前期終了10月9日（金）まで

1 制服以外の服装の許可

・ 熱中症対策時の服装

- ① 制服（ポロシャツでも可） ② 体操服の半袖・半ズボン
- ③ 体操服の長袖・半ズボン ④ ポロシャツ・体操服の半ズボン
- ⑤ 学年Tシャツ（学年で統一して購入したもの）

・ 登下校を含め、日中も上記の服装で生活することができる。（もちろん制服でもよい）

・ 体育の授業後は、汗で汚れた体操服から新しい清潔な体操服に着替えを行う。

（給食当番の時は特に衛生面に注意）

・ 登下校中や体育の授業中等、部活動や登校時に使用している帽子を着用する。

・ 体操服でも校内では名札を着用する（体育時は除く）

・ 体操服・学年Tシャツ・ポロシャツは体内の熱を下げるために裾をズボンの外に出してもよい。

2 徒歩通学者の自転車登校の許可

徒歩通学、自転車通学を選択することができます。自転車を選択する場合は、安全のために自宅からなるべく最短距離で、自転車通学者が普段通る通学路（裏面）に出、登下校するようにしてください。

自転車についての社会のルール、学校のルールを守ることが大前提です。基本的なルールについて確認をします。

【自転車に乗る際の主な社会のルール】

- ・ 自転車は進行方向に向かって、左側を走行する。
- ・ 自転車歩道通行可の標識があるときには、車道側を走行する。
- ・ 「とまれ」の標識や停止線で一時停止するなど、道路標識を守る。
- ・ 夜間ではライトを点灯する。
- ・ 自転車が歩行者を追い越すときは、車道側から追い越す。
- ・ 並列運転、2人乗りはしない。
- ・ 傘差し運転・スマホ操作・イヤホンの使用はしない。



【自転車歩道通行可の標識】

【自転車に乗る際の主な学校のルール】

- ・踏切や横断歩道（自転車レーンがないもの）は、自転車から降りて、引いて歩く。
- ・ヘルメットを必ず着用する。（あご紐まで必ず締める。）
- ・徒歩通学者と一緒に登下校しない。 ・並列運転、2人乗りはしない。
- ・校内では自転車を引いて歩く。 ・各学年決められた場所に駐輪する。
- ・校内の駐輪場では、必ず施錠し、鍵をなくさないようにかばんのポケットに入れる。

自転車に乗る際の主なルールが守れない場合、許可証を出していたとしても、自転車登校の取り消しをすることがあります。

自転車は徒歩よりも事故に遭うリスクが高まると考えています。被害者・加害者にならないよう、安全に十分気をつけて登下校をしてください。

【通年で認められている内容】

○スポーツドリンク・塩分タブレットの持参

- ・ スポーツドリンクを持ってきて飲んでもよい。（お茶と共に持参することを推奨する。）
- ・ 塩分タブレットを各自で持ってきて補給してもよい。
- ・ 塩分タブレットの補給は、体育の授業前後の休み時間や部活動の前後等に行う。
- ・ アレルギーの観点から、友達にあげたりもらって食べたり飲んだりすることはしない。

○日焼け止めクリームの使用（貸し借りはしません）

- ・ 無香料のものを使用する。
- ・ 日焼け止め以外の効果があるものは使用しない。
- ・ 日焼け止めクリームは、体育の授業前に着替えを行う各教室で使用する。

○制汗シートの使用（貸し借りはしません）

- ・ 無香料・無着色の制汗シートのみを使用する。
- ・ 体育の授業後や部活動後等、汗のべたつきやにおいが気になる時に使用してもよい。
- ・ 着替えの教室で使用し、その教室のゴミ箱に捨てる。

生徒指導部では、TPO に合わせて適切な服装や身だしなみを自ら考え、判断し、行動できるみなさんであってほしいと考えています。

南部中ホームページから「南中ライフ」を見ることができます。

学校生活のルールで迷うことがあれば、自分で確認をしてみましょう。

学校生活をよりよくするアイデアがあれば、先生や生活委員へ声を掛けてみましょう。

熱中症対策期間中の自転車通学路

太字は安全点検を実施した自転車通学路のため、この通学路を利用して登下校してください。

各家庭から太字の自転車通学路までは、安全かつできるだけ最短のルートを選択して、登下校してください。

